

熱中症予防管理者教育のご案内

熱中症対策については、近年の気候状況から被災者の増加の懸念があることから昨年6月に労働安全衛生規則が改正され、事業者には予防対策が罰則付きで義務づけられることとなりました。

事業場における熱中症予防の管理責任者については、厚生労働省通達（平成28年基安発0229第1号）において教育内容が定められておりますので、該当者には通達に基づく内容の教育を行う必要があります。

昨年の法改正にも準拠した内容となっておりますので、該当者には受講をお願いいたします。

記

1. 講習日時と会場

日 時 令和8年5月19日（火）9時から13時00分まで 受付8時30分から

会 場 岐阜県福祉・農業会館 岐阜市下奈良2-2-1

TEL 058 (201) 1598

2. 定員 60名

3. 受講料 労働基準協会会員1名につき 8,140円（うち消費税740円、テキスト代含む）

非会員1名につき 9,240円（うち消費税840円、テキスト代含む）

4. 申込先 〒500-8144 岐阜市東栄町3-4-3 （一社）岐阜労働基準協会

TEL 058 (246) 0863 **FAX 058 (247) 4866 にてお申込みください。**

但し、定員になり次第締切ります。

5. 振込先 十六銀行 田神出張所 普通預金 0137981 （一社）岐阜労働基準協会

講習の1週間前までに納付してください（振込手数料は、振込人負担でお願いします）。

ご都合により受講されない場合、**5月18日午前中**までにその旨ご連絡がないときは、受講料は
お返しできません。

6. 修了証の交付

講習の全科目を修めた場合、当日修了証を交付いたします。

7. 講習科目

	科 目	時 間
学 科	熱中症の症状	0.5時間
	熱中症の予防方法	2.5時間
	緊急時の救急措置	0.25時間
	熱中症の事例	0.25時間

8. 受講票（A4用紙）・筆記用具を持参して下さい。

（注）貴重品は各自が責任をもって管理して下さい。

駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しいただくようお願いします。

熱中症予防管理者教育 申込書 兼 受講票

受講番号	ふりがな	生年月日	昭和	年	月	日
	氏名		平成			
★主催者記入欄	ふりがな					
	現住所					
令和8年5月19日	会場	岐阜県福祉・農業会館（岐阜市下奈良2-2-1）			9時開講	

上記のとおり受講料 名分 円を 現金（1週間前までに協会へ持参）にて申込みます。
振込（ 月 日予定）

令和 年 月 日

郵便番号

所在地

事業所名

担当者名

T E L

F A X

※必ずご記入ください。受講番号を記入しFAXにて返信します（FAXのない場合は郵送します）。

※E-mailの方は申込時のアドレスに返信します。

申込後1週間経過しても返信がない場合は、お手数ですが058-246-0863までご連絡ください。

協会名または支部名	
-----------	--

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体等に関する情報は、当協会が責任を持って管理し、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

お問合せ先 一般社団法人 岐阜労働基準協会
岐阜市東栄町3丁目4番地3
TEL 058-246-0863

◆コメント◆

請求書について、下記に○を付けてください。

不要・必要（FAX又はE-mailにて送付）